

介護保険負担限度額認定

下記のサービスを利用した場合、利用者負担額のうち食費・居住費が軽減される制度です。

●対象となるサービス

- ・介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)
- ・老人保健施設
- ・介護療養型医療施設・介護医療院
- ・短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)

※認知症対応型共同生活介護(グループホーム)、通所介護(デイサービス)、通所リハビリテーション(デイケア)は限度額認定の対象となりません。

●負担限度額の段階：本制度の対象外の方は第4段階となります。

利用者負担段階	所得要件	資産要件
第1段階	・世帯全員が市民税非課税者 ・配偶者が市民税非課税者 ・老齢年金受給者または生活保護受給者	預貯金等が 1,000 万円以下 (夫婦で 2,000 万円以下)
第2段階	・世帯全員が市民税非課税者 ・配偶者が市民税非課税者 ・合計所得金額と公的年金等収入金額および非課税年金収入額の合計が 82.65 万円以下の方	預貯金等が 650 万円以下 (夫婦で 1,650 万円以下)
第3段階①	・世帯全員が市民税非課税者 ・配偶者が市民税非課税者 ・合計所得金額と公的年金等収入金額および非課税年金収入額の合計が 82.65 万円超 120 万円以下の方	預貯金等が 550 万円以下 (夫婦で 1,550 万円以下)
第3段階②	・世帯全員が市民税非課税者 ・配偶者が市民税非課税者 ・合計所得金額と公的年金等収入金額および非課税年金収入額の合計が 120 万円超の方	預貯金等が 500 万円以下 (夫婦で 1,500 万円以下)

●負担限度額(1日当たり)：下表の上限額までの負担となります。施設の設定した居住費・食費が下表を下回る場合は、施設が設定した金額までの負担となります。

利用者 負担段階	居住費など				食費	
	ユニット型 個室	ユニット型個室の 多床室	従来型個室	多床室	施設利用者	ショートステイ 利用者
第1段階	880 円	550 円	550 円(380 円)	0 円	300 円	300 円
第2段階	880 円	550 円	550 円(480 円)	430 円	390 円	600 円
第3段階①	1,370 円	1,370 円	1,370 円(880 円)	430 円	680 円	1,030 円
第3段階②	1,470 円	1,470 円	1,470 円(980 円)	430 円 ☆(530 円)	1,420 円	1,360 円

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の負担限度額は、()内の金額となります。

※室料が徴収される場合は☆(530 円)になります。

(裏面に続く)

●必要書類

☐申請書

☐本人および配偶者による同意書

☐本人および配偶者の預貯金、有価証券等にかかる通帳等の写し

※通帳の写しは下記の4種類のページが必要です。

1. 口座名義人が分かるページ(通帳表紙をめくったページ)
2. 申請時の口座残高が確認できるページ(最新の記帳ページ)
3. 年金受給者は年金が振り込まれていることが確認できるページ
4. 定期預金を確認できるページ(定期預金の金額が分かるページ)

※配偶者がいる場合は配偶者の預貯金通帳等の写しも必要です。

※複数の通帳を所有している場合は全ての通帳の写しが必要です。

※長期間通帳の記帳がない場合は、記帳をお願いする場合があります。

☐所得証明等の課税状況が証明できる書類を求める場合があります。

●預貯金、有価証券等とは？

預貯金等に含まれるもの	確認方法
預貯金(普通・定期)	通帳・証書の写し (インターネットバンクであれば口座残高の写し)
有価証券(株式・国債・地方債・社債など)	証券会社や銀行の口座残高の写し (ウェブサイトの写しも可)
金・銀(積立購入を含む)など、購入先の口座残高によって時価評価が容易に把握できる貴金属	購入先の口座残高の写し (ウェブサイトの写しも可)
投資信託	銀行、信託銀行、証券会社等の口座残高の写し (ウェブサイトの写しも可)
タンス預金(現金)	自己申告

※負債(借入金・住宅ローンなど)は、預貯金等から差し引いて計算します(借用証書などで確認)。また価格評価は、申請日の直近2カ月以内の写し等により行います。

※預貯金に含まれないもの

生命保険、自動車、腕時計、宝石など時価評価額の把握が難しい貴金属、絵画・骨董品、家財など

湖南省高齢福祉課(湖南省保健センター内)

〒520-3223 湖南省夏見588番地

TEL 0748-71-2356 FAX 0748-72-1481